

12月9日の本会議において、予算常任委員会に付託されました議案第91号から議案第95号まで、および議案第114号から議案第118号までの10議案について、12月10日を開催しました委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第91号 令和7年度湖南市一般質会計補正予算（第5号）について、土地開発基金とは、基金に出したり入れたりという完了の仕方でいいのかとの質疑に対し、土地開発基金におきましては5億2,000万円の定額運用基金ということで運用しており、公共事業を行うに当たり、今すぐに土地を取得しておかなければならないという事情が生じたとき、予算措置をする時間的な余裕がない場合に、基金から先行して土地を取得するものです。事業実施に当たっては、一般会計で土地取得の予算を計上し、お認めいただいた後に、基金に買い戻すという手続きを行っているものですとの答弁でした。以前の議会で聞いた時に入っている基金から出して入れたということでよろしいですねとの質疑に対して、本土地においては、平成16年10月26日に回議書を起こされており、防災の関係で使いたいということで基金の方で取得された土地になっております。今までその用途に利用されず、草刈りなどの管理を行っていましたが、今後もその事業が実施されないということで、公共地という形で持っていますと非課税地になっていくので、入札で払い下げをして、活用するということで、計上しているものですとの答弁でした。議会費の減額理由についての質疑に対して、当初予算編成時には、人員の配置等が決まっていませんので、その年度の職員配置状況によってそれぞれの費目の中の人事費が動いてくるということですとの答弁でした。①図書館費②住宅管理費の減額についてとの質疑に対して、①各費目ごとの人事費は、当初予算編成時の配置で想定して人事費を割り振っています。その後、3月に新年度の人事配置を内示し、4月から職員が変わり、その中で育休職員等がおりますので、人事費の減額等が出てくるものと、ご理解いただきたいと思います。②市営住宅の除却工事費と、設計監理業務委託が、それぞれ不要となった分を減額しています。この部分が住宅管理費の減額に相当する部分ですとの答弁でした。その後、討論はありませんでした。

議案第92号 令和7年度湖南市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第93号 令和7年度湖南市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第94号 令和7年度湖南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、質疑、討論はありませんでした。

議案第95号 令和7年度湖南市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、200件返すのに大分お金を使っているような感じですが、介護保険は確かに複雑な業

務と理解していますが、問題があると指摘を受けています。今後こういうことのないような体制についてお聞きいたしますとの質疑に対して、今回こういった誤りが起こり皆様にはご迷惑をおかけしました。再発防止として手順書に従いしっかりとチェックしながら作業の抜けがないよう確実に作業を進めるよう手順を変更したところですとの答弁でした。その後、討論はありませんでした。

議案第114号 令和7年度湖南市一般会計補正予算(第6号)について、人事院勧告と子育て応援の部分ということで、それ以外のものはこの中に入ってないですかとの質疑に対して、人事院勧告に準ずるもの、物価高対応に係るものと、行政組合負担金について、行政組合で補正予算を組まれまして、人事院勧告の対応分と、すでに契約が済んでいる委託にかかる減額も補正をされておりますので、行政組合にかかる負担金についても、今回の補正予算で計上していますとの答弁でした。その後、討論はありませんでした。

議案第115号 令和7年度湖南市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議案第116号 令和7年度湖南市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)、議案第117号 令和7年度湖南市介護保険特別会計補正予算(第3号)、議案第118号 令和7年度湖南市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第2号)については、質疑・討論はありませんでした。

その結果、議案第91号から議案第95号まで、および議案第114号から議案第117号までの9議案については、いずれも賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決定し、議案第118号については、全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定しました。